

平成21年第3回定例議会

9月2日～18日「決算議会」を開催

平成21年の第3回目となる定例議会が9月2日から18日までの会期で開かれ、平成20年度の決算認定を含む28件の議案と2件の請願について審議しました。



歳入歳出 決算額 (全11会計別)

会計別		歳入	歳出	内容	
一般会計		185億3,453	178億9,239	歳入@34万1千円(前年比21,795円・6.8%↑) 歳出@32万9千円(前年比22,799円・7.4%↑)	
特別会計	国民健康保険	(事業)	54億5,227	53億7,308	加入世帯8,917、被保険者18,245、保険税@92,010円 医療費@231,245円、特定検診受診率34%
		(直診)	2億2,195	2億737	診療件数10,246件(前年比244件↓)
	老人保健	3億6,929	3億5,116	後期高齢者医療制度に移行につき、平成20年3月分のみ計上	
	後期高齢者医療保険	3億1,418	3億1,154	保険料@36,674円	
	介護保険	(事業)	23億8,276	23億3,717	被保険者11,023、要介護認定者1,320(認定率12.1%) 保険料@36,651円、給付費@193万8千円
		(サービス)	337	276	高齢化率21.2%(前年比0.6%↑)* H21.3月末現在
	下水道	21億569	20億9761	処理区域808ha、普及率29.3%(前年比0.2%↑)	
	農業集落排水	3億4,169	3億3,414	処理区域317ha、普及率6.4%(前年比0.4%↓)	
戸別浄化槽	6,246	6,186	28基を設置(5人槽20件、7人槽8件)		
霊園	1,546	1,536	40区画を募集、38区画の利用申込		
企業会計	病院	収益的収支	3億8,594	3億4,730	外来患者数46,326(前年比4,254↑) 入院患者数12,780(前年比6,979↑)
		資本的収支	2,074	6,379	病床利用率43.8%(前年比24.0%↑)
	水道	収益的収支	7億2,257	5億9,289	給水件数13,737件、給水人口41,766人(普及率93.0%) 総配水量445万m ³ (前年比44,724m ³ ↑)、有収率84.9%
		資本的収支	6億9,091	9億4,363	1日平均配水量12,205m ³ 、施設利用率62.3%

*@マークは市民1人当たりの額を表しています。

(単位：万円)

決算?・・・年度内(4月から翌年の3月末)の収入と支出の状況を明らかにし、住民に対する財政上の責任を明確にするとともに将来の財政運営に役立てるもの。

市の財政は健全か！ 市が抱える借金・将来の負担は？

昨年度から自治体財政健全化法に基づき、各年度の決算ごとに財政健全度を判断する各指標を公表することが義務付けられました。平成20年度決算時点での状況をお知らせします。

実質公債費比率 15.1%

「今、返済している借金は？」

(単位：%)

項目	小美玉市		平均	早期健全化基準
	比率	順位		
H20	15.1%	13位	12.8%	25% (18%)
H19	13.3%	28位	13.2%	

*順位・平均は、県内44市町村との比較および県内の平均。順位は上位ほど悪く下位ほど良い

◇財政の何を診断？

1年間に自由に使える収入のうち、どれくらい借金返済に充てたのかを見る比率です。この過去3年(平成18～20年度)の平均になります。この数値が高いということは、自由に使える財源が少ないことを意味します。

* (18%)に達した場合にも、新たな借金をする際に許可を要するなど一部制限となる。

◇1.8%上昇の要因は？

昨年度に比べて1.8%上昇した要因は、これまで算入していなかった国営土地改良事業に対する負担金のうち借金返済相当分が加算されたことによります。



決算書には前年度の市の実績全てがわかる。監査委員の審査報告とともに提出され、次の新年度予算を決めるまでに議会の認定が必要となる

将来負担比率 124.9%

「将来負担していく借金は？」

(単位：%)

項目	小美玉市		平均	早期健全化基準
	比率	順位		
H20	124.9%	17位	95.7%	350%
H19	106.2%	24位	105.2%	

*順位・平均は、県内44市町村との比較および県内の平均。順位は上位ほど悪く下位ほど良い

◇財政の何を診断？

1年間に自由に使える収入に対して、市の負担となる借金が何倍に及んでいるのかを見る比率です。借金が将来にわたり財政に与える影響の大きさが分かります。これを家計に例えると、借金(連帯保証人として潜在的な債務も含む)が、年収の何年分に相当しているのかといった感じです。

◇18.7%上昇の要因は？

昨年度に比べて18.7%上昇した要因は、下水道事業の借金返済に対して、市の一般会計から補てんしたことによります。

20年度決算は基準クリア！ 基準を超えると市民への影響は？

財政健全化法に基づく比率のうちひとつでも基準を超え、早期健全化団体となった場合には、早期に財政の健全化を図る計画の策定が義務付けられ、人件費の削減や各種使用料等のアップなど市民にも痛みを伴う自助努力が要請されます。この平成20年度の決算において早期健全化団体となった市町村は、全国で約1800あるうち21市町村が該当となり、このうち19市町村は「実質公債費比率化」が基準を超えたことに起因しています。

本市ではいずれの比率も早期健全化基準には達していません。しかし、昨年度よりも数値は上昇し県内平均を上回っていることから、これらを踏まえた健全な行財政運営が求められます。